

貴社の人材確保に向けた
誰もが働きやすい
職場づくりを支援します!!

募集開始 令和元年5月

※受付後審査を行います。審査の結果、不採択の場合は、交付決定は行いません。
予算額を上回る場合は、希望金額を交付できない場合もありますので、御了承願います。

企業説明会でアピールできる
セールスポイントが
欲しい!!

多様な働き方を推進するため
就業規則や設備を
整備したい!!

自社の魅力を
もっと発信したい!!

子育て環境日本一の京都を目指して!

多様な働き方推進事業費補助金のご案内

補助額

○中小企業等が個別に事業実施する場合：**補助対象経費の2分の1以内**(上限:50万円)
※ただし、小規模企業者が個別に事業実施する場合は3分の2以内(上限:50万円)

○複数事業者が共同で事業実施する場合：**補助対象経費の3分の2以内**(上限:100万円)

補助対象事業例

◆企業説明会でアピールできる自社のセールスポイントが欲しい!!

⇒共用のサテライトオフィスや保育施設の設置、テレワーク勤務に必要な機器の導入費用など

◆多様な働き方を推進する就業規則や設備を整備したい!!

⇒中小企業診断士や社会保険労務士のコンサルティング費用、業務共有・効率化のためのIT設備費用など

◆自社の魅力(多様な働き方への取組)を発信し、人材確保につなげたい!!

⇒企業説明会への出展や求人媒体への掲載費用、HP整備費用など